

# 12月は町税滞納整理強化月間です！ ～税金の滞納、ありませんか？～

町税は、町の教育・福祉・ごみ処理・道路整備などの公共サービスを行う大切な財源です。町税の滞納は、納期内に税金を納めていない大多数の方との公平性を欠くだけでなく、町の財政を圧迫し、住民サービスの低下を招くことになりかねません。また、督促状の送付などの経費に税金を使うことになり、町にとって損失となってしまう。

町では滞納者の財産調査（預貯金、生命保険、不動産所有状況、勤務先への給与照会など）を行い、差し押さえなどの滞納処分を実施しています。場合によっては、自宅や事業所を訪問、捜索し財産の差し押さえを行います。なお、捜索によって差し押さえしたものは、インターネット公売などで売却し、売上金を滞納税に充てています。12月は滞納整理強化月間です。町では引き続き、滞納処分を強化し町税滞納の解消に努めていきます。税金は納期内に必ず納めましょう。

特別な事情があり税金が納付困難な場合は、そのまま放置せず、ご相談ください。

▼問合せ 税務課収税係  
☎72-6904

令和元年度 差押実績（令和元年6月～令和2年5月）

預貯金	582件
給与	28件
生命保険	92件
年金	12件
その他	60件
合計	774件
捜索	21件



▶差し押さえた自動車等にはタイヤロックし、運行不能にします。

## 納税についてのQ&A



Q 住宅ローン等の借金があり、納税できない

A 納税は国民の義務です。法律によって「税金はすべての債務に優先する」と定められています。個人債務の返済よりも納税を優先してください。滞納が続けば、差し押さえなどの滞納処分の対象となります。

Q いきなり差し押さえするなんて、あんまりだ

A 法律で「督促状を送付した日から10日を経過した日までに完納しないときは差し押さえをしなければならぬ」と定められています。いきなり差し押さえしているわけではなく、督促状や催告書によって通知してもなお、税金を滞納し続ける人に対して差し押さえを実施しています。

Q 新型コロナウイルスによる影響で収入が減少してしまった

A 新型コロナウイルスの影響で収入に一定の減少があった方は、納税の猶予や減免等の申請ができます。早めにご相談ください。

## 便利な納付方法があります！

### ○口座振替

金融機関口座を登録して、便利な自動引き落とし。

### ○クレジットカード

納期限内の納付に限る。手数料がかかりますがカード自体のポイントもたまります。

### ○PayPay・LINE Pay

バーコードの有効期限内の納付に限る。スマートフォンと専用アプリのダウンロードが必要です。

■問合せ 税務課収税係 ☎72-6904

クレジット



LINE Pay



Paypay



▶捜索の様子。滞納者に事前に通知することなく実施します。

